

## 6 「佐渡の伝統文化の研究機関」の設立

佐渡の歴史と文化を再認識し、有形無形の歴史・文化資産を保護継承し、子々孫々まで残していくことは現代に生きる私たちの責務であると考えます。

そのため、島内の研究者や伝統技術・技能の伝承者を集め、貴重な資料の散逸を防ぎ、専門の研究機関を設置することで、各地に残る貴重な資産・資料把握、保存整理研究が行える「佐渡伝統文化研究所」（仮称）の設立を行い伝統文化の継承に努めます。



## 7 「医療、保健、福祉」の向上

少子・高齢社会の進行、世帯構造の変化等に伴う医療・保健・福祉需要への対処は緊要な課題です。また、これ

らに関連し佐渡の最大の問題である医師確保、高度な医療に対応可能な条件整備、民間病院等と連携した、医療体制づくりを進めます。市民の健康保持増進のため健康診査等の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療ができる体制整備に努めます。

また、高齢者福祉も国が進める在宅福祉サービスの拡張拡大方針に基づき、積極的に推進すると同時に、市民ニーズが多い施設整備についても地域に合った仕組みを整え、多くの要望に対応します。

さらに、ノーマライゼーション（高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方）の理念に基づいた、障害者福祉サービスの提供にも努めながら、医療、保健、福祉が連携できるサービス体制の拡充を目指します。

## 8 「教育」

学校教育については、基礎学力の底上げや、子どもたちに心豊かで創造性に富んだたくましさを持たせることができる教育を進める必要があると考えています。そのため、様々な活動機会の提供、地域が子どもを育てる意識の醸成等に積極的に取り組みます。

新学習指導要領においても、「確かな学力の向上、豊かな心の育成、たくま

しい体力づくり」を目指しており、本市も、学力の向上、いじめや不登校が生まれない心の教育の推進、体力の向上により、諸問題の解決を模索します。また、社会の国際化・情報化・成熟化等に伴う学習需要の増大に対応するため、生涯学習社会の構築が急がれています。佐渡においても、賑わいのある地域づくり・島づくりを目指した、市民の主體的な学習活動への取り組みを支援する必要があります。

賑わいのある島づくりを目指し、市民が佐渡の将来を考えながら行政活動に積極的に参画できる体制づくりを行うことが必要です。家庭、地域、職場を超えて参画できる機会と社会参加する女性にとって住みやすい社会環境づくりに努めます。

## 9 「島民参加と女性の参加を促す施策」

特に、女性の社会進出に伴う男女平等意識の啓発、男女共同参画を促進し、女性の能力が重視される地域社会づくりに努め、幅広い行政分野へ女性参加を求める必要があると考えています。

そのため各種委員会、審議会等の委員選任に当たっては女性の割合が凡そ3割を下らないよう努めたいと考えています。

平成16年度の当初予算につきまして、合併協議における合意事項を予算に反映させると共に、旧市町村の意向を最大限尊重した予算編成としました。

予算規模は一般会計で534億9千万円、合併前の旧10市町村の15年度当初予算と比較しまして、額で2億270万円増、率で0.4%の増となっております。

また、13の特別会計を含めた全体の予算は840億147万9千円となりました。

